

優良種苗低コスト生産推進事業（拡充）

【平成30年度概算決定額 142,155（115,884）千円】

事業のポイント

主伐後の再造林を確実に実施するため、種穂の確保、苗木の生産技術及び生産効率の向上、地域的な過不足が生じやすい需給のマッチングなど、各段階における課題を解決し、優良な種苗を低コストかつ安定的に供給する体制を構築します。

<背景>

- ・主伐後の再造林を確実に進めていくためには、優良な種苗を低コストで安定的に供給することが不可欠です。
- ・しかしながら、長期にわたり造林面積が低位に留まってきたことから、苗木の需要量は減少し、生産体制は脆弱なものとなっています。
- ・このため、種穂の確保、苗木の生産技術及び生産効率の向上、地域的な過不足が生じやすい需給のマッチングなど、各段階における課題を解決し、優良な種苗を低コストかつ安定的に供給するための体制を構築することが重要です。

政策目標

平成32年度にコンテナ苗生産事業者のうち、一定規模以上のコンテナ苗生産能力がある事業者の比率を平成27年度の2割から5割にします。

<内容>

（1）優良種穂の確保

- ① 指定採取源の拡大
都道府県が新たに指定採取源を指定するために行う遺伝子調査（花粉症対策苗木により造成された造林地等が対象）に対して支援します。
- ② エリートツリー等の原種増産技術の開発
優良な種苗を生産するため、採種園等を造成するための原種苗木の増産技術の開発と、その指導及び普及に対して支援します。
- ③ 採種園等の造成・改良
 - a 苗木生産を目的とした採種園等の造成・改良に対して支援します。
 - b 認定特定増殖事業者等による都道府県域を越えた種穂の広域供給のための採種園等の造成・改良等モデル的な取組に対して支援します。
- ④ 採種園の再活用等
利用されていない採種園の再活用や人工造林地を穂木の採取源として活用するための条件整備を実施します。

（2）優良苗木の供給拡大

- ① 新たな苗木生産技術の実証
国有林において、生産期間の大幅な短縮が期待できる当年生苗の導入に向けた植栽の実証を実施します。
- ② 苗木生産技術の向上等
日々進展の著しいコンテナ苗の生産・利用に関する技術研修、巡回指導、地域的な変動が生じやすい種苗の需給情報を共有する取組に対して支援します。

<補助率等>

- (1) ① 定額
- (1) ② 定額
- (1) ③ a : 1 / 2 b : 定額
- (1) ④ 直轄
- (2) ① 直轄
- (2) ② 定額

<事業実施主体>

国、都道府県、認定特定増殖事業者、事業協同組合、森林組合、民間団体等

<事業実施期間>

平成30年度～平成34年度

担当課 : (1) の事業		
①	林野庁整備課	(03-3591-5893)
②、③	林野庁研究指導課	(03-6744-2312)
④	林野庁業務課	(03-6744-2325)
(2) の事業		
①	林野庁業務課	(03-6744-2325)
②	林野庁整備課	(03-3591-5893)

優良種苗低コスト生産推進事業

【平成30年度概算決定額 142,155(115,884)千円】

これから迎える更新期に対応するため、種穂の確保から苗木生産までの各段階における課題を解決し、民間活力を活用しつつ、エリートツリーなどの優良種苗を低コストかつ安定的に供給する体制を構築する。

優良種穂の確保

優良苗木の供給拡大

優良種苗の安定供給

優良種苗となる種穂の供給拡大のため、指定採取源の拡大、新たな技術を用いた原種増産、採種園等の整備を推進

優良苗木を低コストかつ安定的に生産するために不可欠な技術向上や需給情報共有化の取組を推進

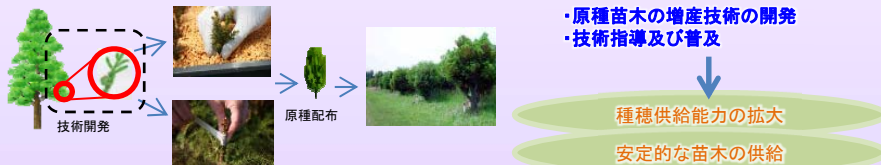
①指定採取源の拡大

採取源に指定するために行う遺伝子調査に対して支援



②エリートツリー等の原種増産技術の開発

採種園等を造成するための原種苗木の増産技術開発とその指導・普及を支援



③採種園等の造成・改良等

都道府県域を越えた種穂の広域供給のための採種園等の造成・改良等モデル的な取組に対する支援や国有林での種穂の確保



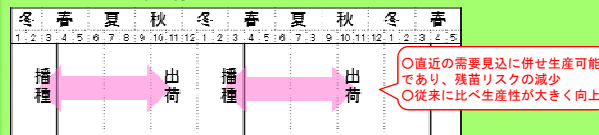
①新たな苗木生産技術の実証

生産期間の大幅な短縮が期待できる当年生苗導入に向けた植栽の実証(国有林)

従来苗の生産期間イメージ



当年生苗の生産期間イメージ



コンテナ栽培による温度管理、施肥の量を工夫することで



国有林における当年生苗の植栽実証

②苗木生産技術の向上等

苗木生産者や造林者を対象としたコンテナ苗の生産・利用に関する技術研修や、地域的な変動が生じやすい種苗の需給情報を共有する取組を支援



コンテナ苗生産技術の習得

